

2023年12月10日

市長  
様

2023年度 共に働く街をめざす自治体提言

NPO法人障害者の職場参加をすすめる会  
代表理事 尾谷 英一

埼玉県越谷市東越谷 1-1-7

職場参加ビューロー 世一 緒内

### 1) 国連勧告に沿って、共に学ぶ教育へ、いまできることから取り組みを

共に働き・共に生きる街への一歩は、共に育ち・共に学ぶことから踏み出されます。国連障害者の権利委員会は日本政府に対し、「分離特別教育を終わらせること」などの強い勧告を行いました。文部科学大臣は「考えていません」と頑なな態度で終始しています。自治体が現行制度の下で可能なこととして、新座市のように「就学先については最終的に本人・保護者の選択により、決定権は保護者にあること」、「就学支援委員会の判断は、特別支援学校や特別支援学級を希望している親子に対して行うもので、通常学級を希望している親子に対しては行わない」ことを言明し、周知されるよう提言します。

### 2) あらゆる障害者施設、院内デイケアからの職場体験・職場実習の施策を

障害福祉計画には「福祉施設からの一般就労」が掲げられていますが、幼い頃から場を分けた教育が広がった結果、大人になっても福祉施設等への滞留が増え、国連からも「分離」と批判されています。「就労」の前に、職場、地域で互いに出会うことが、前にもまして重要です。支援する職員も、施設内だけでなく、職場、地域での支援に慣れることが必要です。その意味で、障害者施設、院内デイケア等の利用者が職員等の支援を得て、市役所をはじめとする地域の職場で職場実習を行う越谷市障害者地域適応支援事業は、全国的にも注目されています。近隣他市においてもこの事業を実施することを提言します。越谷市においては、この事業のいっそうの普及、啓発を提言します。

### 3) 労協法施行後1年を機に多様な暮らし方・働き方を包み込む市民事業支援を

障害、高齢、子育て、困窮、不登校・・・縦割りの弊害をこえ自治体がワンストップで相談を受け付け、専門職や市民団体等多くの団体が連携して伴走型支援をする重層型支援体制が整備されつつあります。ただ、そのためには、それぞれの団体等の活動の柔軟性が問われます。地域では特定の支援制度に乗らないからこそ、さまざまな人々が助け合える子ども食堂の例や、制度に乗ったことにより、営利企業をまじえた市場競争にまきこまれ、連携や伴走まで手が回らない状況も多く見られます。

その中で、貴市として、地域課題の解決のために「協同労働」という働き方で取り組むことを推進する広島市の協同労働プラットフォーム事業等を参考に、制度に乗らないゆるやかな支援活動も含めた、多様な暮らし方・働き方を包み込む市民事業の支援策を検討されるよう提言します。

### 4) 地域共生社会のベースに共に働く町工場、店、農家を

「障害者雇用過去最高」との国の発表の裏では、ほとんどが非正規雇用であり、雇用代行業が膨れ上がっている実態があります。しかし、国の障害者雇用実態調査（平成30年度）では、従業員5人～29人の零細企業が、身体、知的、精神、発達どの種別でも最も多く障害者を雇用しています。経営が厳しい中、家族、知人を含む地域のつながりに支えられ、義務でなく戦力として受け入れているのです。例えば、東久留米市では、商工会が「超短時間就労」の取り組みをしています。職場体験・職場実習も含めて、共に働く関係を、貴市として支援することが、これからの地域共生社会づくりにとって大切です。

### 5) 市役所及び市の公共事業で共に働く機会拡大を

貴市は地域の最大の事業所であり、住民の生活に密着した多岐にわたる職場をもっています。役所を訪れる市民が、介助が必要な障害者が働く姿と直接出会えるような働き方を、貴市役所で創出することを切望します。また市の公共事業において、総合評価入札制度や公契約条例等を整備するとともに、その公共事業で障害者が共に働くことを促進する条項を盛り込むことを提言します。

### 6) 各世代の支援計画、都市計画に反映を、県・国の施策に反映されるよう取り組みを

上に述べたことに関し、貴市の障害者計画、障害福祉計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、子ども子育て支援事業計画、教育振興基本計画、地域福祉計画、総合振興計画等の見直しの際にも反映されるよう提言します。また、県および国の施策において関連した取り組みを働きかけられるよう提言します。